

海上の森に関する 要望書

海上地区会場計画モニタリング委員会の早期開催を要望 (2005.3.7)

2005年3月7日、当会、日本自然保護協会、WWFジャパンの3団体は、2005年日本国際博覧会協会が主催する愛知万博の海上地区会場の建設モニタリングに関する委員会について、以下のようなコメントを発表しました。また当会として、同モニタリング委員会の早期開催の要望書を提出いたしました。

2005年3月7日

マスコミ各社各位

海上地区会場計画モニタリング委員会の平成16年度不開催に関するコメント

(財) 日本自然保護協会

(財) 世界自然保護基金ジャパン

(財) 日本野鳥の会

(財) 日本野鳥の会、(財) 日本自然保護協会、(財) WWF ジャパンは、2005年日本国際博覧会協会（以下、「博覧会協会」と略記）から「海上地区会場計画モニタリング委員会」（以下、「モニタリング委員会」と略記）委員宛に出された、モニタリング委員会の開催要望に関する回答文書（別紙1）を2月22日までに入手した。

これは、モニタリング委員会の吉田正人委員（日本自然保護協会理事、江戸川大学助教授）、森山昭雄委員（愛知教育大学教授）からの昨年11月以来の口頭、文書による再三の開催要望に対し、初めて開催の回答が出されたものである。博覧会協会が近日になって、ようやく、会場整備終了後ではあるが、モニタリング委員会を開催する、とされたことをひとまずは評価したい。しかし、この回答はとりもなおさず会場整備が終了するまではモニタリング委員会は開催しないこと、つまり2004年度内には一度も開催しないことを意味する。従来、年に1度以上は開かれ、「海上地区の会場計画を極力自然に負荷をかけないで実現するために協会が実施する会場設計、工法等を検討するものとする」とされた使命を果たしてきたモニタリング委員会が、2004年度に限って一度も開かれず、博覧会の開会にも間に合わず、工事がすべて終了した時期になってしまうことは非常に不本意である。

そもそもモニタリング委員会は、愛知万博検討会議において、貴重な自然が残る海上の森南地区・西地区を会場として利用することを決定するにあたり、自然環境への影響を最小化するために、設計・施工の段階でのモニタリングが必要という意見が出て設置が決められたもので、設計施工の結果をモニターして確認していかなければ意味がない。また、市民への情報公開の目的で、第3回からモニタリング委員会を基本的に公開で行っている。これらの意味を、博覧会協会はここでもう一度確認し、早期開催のために最大限の努力をして欲しい。

3団体としては、博覧会の会期中と終了後まで、海上の森の保全、修復について監視し続ける所存である。

なお、モニタリング委員会開催の決定が遅れたために、一部で報道されていたような、博覧会協会の主催するシンポジウムに3団体が参加するという計画に対して、このような状況で協力することはできず、中止になった。

以上

<別紙>

1. 2005年2月21日付け博覧会協会回答
2. 2005年2月4日付け吉田委員再要望書
3. 2004年12月7日付け吉田・森山委員要望書

<この件についての問い合わせ先>

(財) 日本自然保護協会 理事 吉田正人

保護研究部 大野正人 Tel 03-3265-0523

(財) 世界自然保護基金ジャパン 自然保護室次長 草刈秀紀 Tel 03-3769-1772

(財) 日本野鳥の会 自然保護室長 古南幸弘 Tel 042-593-6872

別紙 1

海上地区会場計画モニタリング委員会委員
吉田正人 様

05年2月21日
財団法人2005年日本国際博覧会協会

海上地区会場計画モニタリング委員会の開催にかかる再要望書について

日頃より、博覧会事業に関しご理解をいただきありがとうございます。表記の件につきましては、昨年12月8日に要望をいただき、また、今般再要望の書面を拝受致しました。協会としての回答が遅くなりましたが、以下のとおり回答いたします。

現在は、会場整備の最終段階にあり、委員の皆様にご覧いただける状況にありませんが、整備終了後、委員会を開催し、現地視察をしていただく予定であります。

別紙 2

2005年2月4日

2005年日本国際博覧会協会長 殿
海上地区会場計画モニタリング委員会
山本 幸司 委員長殿

海上地区会場計画モニタリング委員会
委員 吉田 正人

海上地区会場計画モニタリング委員会の開催について（再要望）

平素は県政の推進に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

貴会から平成 16 年 3 月 30 日付けで要望のありましたことについて、下記のとおり回答いたします。

拝啓

昨年 12 月 7 日、私たち海上地区会場計画モニタリング委員会委員 2 名（森山昭雄、吉田正人）は、2005 年日本国際博覧会協会ならびに山本委員長に対して、これまでの海上地区におけるムササビやホトケドジョウなどの生物のモニタリング調査結果および環境保全措置の報告のため、博覧会開催前の海上地区会場計画モニタリング委員会の開催を求める要望書を提出いたしました。

しかし、博覧会協会からも委員長からも一切返事はなく、こちらから 12 月末に会場整備グループ長に電話をして文書による回答を求めましたが、これに対しても回答をいただいていません。

最近、仄聞するところに依りますと、博覧会協会ではモニタリング委員会を開催しないという結論となったということです。文書によって、開催を求めている委員に対しては一切説明がないばかりでなく、これまでのモニタリング調査結果を明らかにせずに、モニタリング委員会を自然消滅させようとする博覧会協会の姿勢は、環境万博を主催する団体としてふさわしいものではありません。改めて、博覧会開催前のモニタリング委員会開催を求めます。

また山本委員長は、モニタリング委員会を開催し、海上地区における環境影響について説明するよう、博覧会協会に求めるべきではないでしょうか？

この文書に対する回答を、2 月 14 日までに下さるようお願いいたします。なお、今回の要望につきましては、事態の重要性と緊急性に鑑み、要望内容および回答を公表させてい

ただきますので、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

敬具

連絡先：〒102-0075

東京都千代田区三番町5-2-4 山路三番町ビル3F

(財)日本自然保護協会 理事 吉田正人

Tel 03-3265-0523 Fax 03-3265-0527 Email : myoshida@iucn.jp

別紙 3

2004 年 12 月 7 日

2005 年日本国際博覧会協会会長 殿
海上地区会場計画モニタリング委員会委員長 殿

海上地区会場計画モニタリング委員会
委員 森山昭雄、吉田正人

拝啓、師走の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

博覧会開催にあたり、海上地区会場計画に関する環境配慮にご尽力を給わり感謝申し上げます。

昨年 12 月 2 日に第 7 回海上地区会場計画モニタリング委員会が開催されてから、1 年になります。

この間、海上地区会場においても、ホトケドジョウの移植、ムササビのモニタリングなど、さまざまな環境配慮が行われてきたようですが、委員にはその状況が報告されてきませんでした。

来年 3 月からの博覧会開催を控え、これまでの海上地区会場における環境保全措置とそのモニタリング結果がどのようなものであったかを総括すべき時期に来ています。海上地区会場計画モニタリング委員会は、おおむね 1 年ごとに開催することになっていましたので、早急に海上地区会場計画モニタリング委員会を開催し、博覧会協会が実施したムササビに対する環境保全措置およびモニタリング調査結果、ならびに愛知県が海上地区会場内で実施したホトケドジョウの環境保全措置に関して報告されるよう要望いたします。

敬具

日野鳥発 73号
2005年3月7日

(財) 2005年日本国際博覧会協会
会長 豊田章一郎様

(財) 日本野鳥の会
会長 柳生 博

「海上地区会場計画モニタリング委員会」早期開催の要望

厳寒の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。博覧会開催にあたり、海上地区の会場計画・整備についてこれまで行われてきた環境配慮に対するご尽力に、感謝申し上げます。

さて、私どもは先頃、貴協会から「海上地区会場計画モニタリング委員会」吉田正人委員宛に出された、モニタリング委員会の開催要望に関する回答文書を拝見しました。モニタリング委員会の開催を決定されたことについては評価いたしますが、この回答には開催時期が明記されておられません。モニタリング委員会の開催については、昨年11月以来、再三にわたって吉田委員、森山昭雄委員から、口頭、文書により委員会の開催要望が出されていたことを承知しております。また、最後にモニタリング委員会が開催されてから、既に1年以上が経過してしまっております。従来、年に1度以上は開かれてきたモニタリング委員会が、平成16年度に限って一度も開かれず、博覧会の開会にも間に合わなくなってしまいました。こうした経緯や貴協会のモニタリング委員会に対する態度について、私どもは非常に不本意に感じております。

そもそもモニタリング委員会は、愛知万博検討会議において、貴重な自然が残る海上の森南地区・西地区を会場として利用することを決定するにあたり、自然環境への影響を最小化するために、設計・施工の段階でのモニタリングが必要という意見が出て設置が決められたもので、「海上地区の会場計画を極力自然に負荷をかけないで実現するために協会が実施する会場設計、工法等を検討するものとする」との設置目的の元、その使命を果たしてきました。目下は3月の博覧会開会を目前に控え、非常にご多忙なことは重々承知しておりますが、工事が終了するにあたり、これまでの海上地区会場における設計施工の結果と環境保全措置の成果をモニタリング結果として総括しなければ、最終的な評価を行うことはできません。また博覧会施設撤去後の環境修復についても、設計、工法と同様に早急に検討・検証しておく必要があります。併せて、市民への情報公開の目的で、第3回からモニタリング委員会を基本的に公開で行っている意味を、ここでもう一度確認していただきたいと思っております。

これらのことと、愛知万博が「自然の叡智」をテーマとし、市民参加の環境万博を標榜していることを踏まえ、下記の事に誠意を持って応じてくださるよう要望いたします。

なお、本日、当会、日本自然保護協会、WWF ジャパンの3団体は、別紙のコメントをマスコミ各社に発表しておりますので念のため申し添えます。

記

- (1) 第8回「海上地区会場計画モニタリング委員会」を早急に開催されること。遅くとも6月末までには開催されること。
- (2) モニタリング調査の結果を、博覧会施設建設のみならず、会期中の会場運営、会期後の施設撤去とその環境修復に活かすよう、モニタリング委員会の中で検討されること。

以上

(本件に関する連絡先)

(財)日本野鳥の会 自然保護室 室長 古南幸弘

151-0061 東京都渋谷区初台 1-47-1 小田急新宿ビル1階 042-593-6872